

平成22年第3回京丹波町議会定例会（第3号）

平成22年9月17日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 横 山 勲 君
- 2 番 岩 田 恵 一 君
- 3 番 篠 塚 信太郎 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 森 田 幸 子 君
- 6 番 村 山 良 夫 君
- 7 番 山 内 武 夫 君
- 8 番 東 まさ子 君
- 9 番 野 口 久 之 君
- 10 番 坂 本 美智代 君
- 11 番 原 田 寿賀美 君
- 12 番 松 村 篤 郎 君
- 13 番 北 尾 潤 君
- 14 番 小 田 耕 治 君
- 15 番 山 田 均 君
- 16 番 西 山 和 樹 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
教育長	朝子照夫君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	山森英二君
和知支所長	藤田真君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	山田洋之君
企画政策課長	中尾達也君
税務課長	一谷寛君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	木南哲也君
教育次長	谷俊明君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	上林潤子
書記	石田武史

開議 午前 9時00分

○議長（西山和樹君） 本日は、大変お忙しい中、定刻に御参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成22年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（西山和樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、15番議員・山田 均君、1番議員・横山 勲君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（西山和樹君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本日の本会議に京丹波町ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影の収録を許可いたしましたので、報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（西山和樹君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、東まさ子君の発言を許可します。

8番、東まさ子君。

○8番（東まさ子君）

それでは、平成22年第3回京丹波町議会定例会におきます、私の一般質問を行います。

まず、1点目、下水道使用料の改定問題についてお尋ねをいたします。

平成23年4月1日、5月請求分から、旧3町ごとにばらばらでありました下水道使用料を統一改定するということが示されております。

新しい下水道料金は、これまでの定額制などと違って、下水道施設に流れる排水量に応じて料金を決定する従量制を採用し、基本料金は10トンまで2,800円プラス消費税となっております。また、排水量が多くなるほど1トン当たりの単価が高くなる累進制を採用し

ております。

下水道事業は、私たちの生活に欠くことのできない大事なライフライン、水道と同じように、ライフラインであります。町が責任を持って衛生的な生活環境整備の確保、そして、住民負担の軽減に努める、この立場で運営が基本的にされなければなりません。

そこで、お尋ねをいたします。

まず1点目、21年度の決算では使用料の総額は2億1,428万円ですが、今回の改定によりまして使用料金は2億5,600万円と、4,172万円の負担が増えます。また、値上げとなる世帯が6割から7割。一方、値下げとなる世帯が3割から4割というふうに、昨日の小田議員への答弁がありました。そして、この4,172万円が利用者に対し、急激な負担増とならないように、3年間の暫定措置を設けて、段階的に使用料改定するとされております。

ちなみに水道水を月に36トン使用している世帯では、丹波では下水道料金、これまで3,780円でありましたが、6,132円となります。経済状況が改善しない中、今回の改定で住民の暮らしへの影響について、どのようにお考えになっておられるのか、お伺いをいたします。

昨日も小田議員の質問に答えられておりまして、従量制とか採用しているので、やむを得ないというふうな答弁であったのではないかなど思ったりしておりますが、改めてお聞きをします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おはようございます。御苦労さまでございます。傍聴の方も本当にありがとうございます。

それでは、お答えいたします。

定額制から従量制へ料金体系を変更することから、現行の下水道使用料と比較しまして、安くなる方もありますが、高くなる方もございます。昨日の小田議員への答弁と同じこととなりますが、今回の改定における料金設定につきましては、使用料を賄うべき範囲を維持管理費といたしております。町民さんの急激な負担増を避けるよう配慮をまたいたしております。さらには、御家庭の急激な負担の増加を避けるために、3年間の経過措置を設け、段階的に料金を改定することといたしております。4年かかりまして、新料金へと移行するように考えたところでございます。

また、答申にもありますように、ひとり暮らしの高齢者世帯への影響を考慮し、減免制度を設けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 先ほども申しましたが、下水道は私たちの暮らしの根本を支えている一般的な生活水準、これ支えておりました、一般的な生活水準を超えるといったサービスではなく、本来、税で賄われてもよいサービスであると言えるのではないのでしょうか。

下水道の整備率は、この間の決算で23処理区の整備率が91%、それから浄化槽の設置事業の普及が63%で、100%にはなっておりませんが、しかしながら、みんなが受益を受けております。だれもが暮らしに必要な下水道事業でありますので、4,220万円の負担を増やさずに、町のほうで現在の金額を一般会計から繰り入れていただいても、だれも文句は言わないのではないかと思います。

そして、今、下水道の浄化槽の整備事業のほうですが、普及率が低い63%でありますので、先日、町長が答弁でもされておりました、住宅改修助成制度の活用などでもっと整備を図って、促進をしていく、そして、下水道を使っていただく、こうしたことに力を入れていく、このことが大事ではないでしょうか。

一般会計からの繰り入れについて、だれも文句は言わない。本来ならば低い料金設定で住民にサービスをしていく、このことが大切だと思っておりますが、町長はそういう住民の立場からの料金設定については、どのように考えて、今回、決定をされたのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 住民、町民の皆さんの目線で行政運営をしていきたい、これは法のもとでの前提でございますので、お答えをしていきたいと思っております。

下水道事業は、地方財政法の規定により、特別会計を設け、その経費は経営に伴う収入をもって当てる独立採算制が原則となっておりますが、すべての経費を使用料では賄えず、一般会計からの繰り入れで賄っている現状でございます。

施設の維持管理費は年々増加している現状でございますが、スケールメリットを生かしたり、維持管理費の削減や人件費の削減をさらに図り、一般会計からの繰り入れにつきましては、できる限り抑制を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 今、特別会計であるけれども、独立採算の、そういう公営企業と同じそういう運営が財政法ですか、定められているということでもあります。法律的には公営企業

法を適用していなくても、そういうことがうたわれているのは知っております。

しかしながら、公営企業におきましても、企業採算というのを採用しながら、片一方では、公共の福祉の増進が目的ということも書いてあるのであります。

法適用もしておりませんし、特別会計でありますし、町長のそういう気持ちがあれば、今までどおり、一般会計から繰り入れを行って、住民負担を軽減する中で、運営をしていくということはできると思っております。それが1点であります。

それと、今回の改定によりまして、散髪屋さんでありますとか、美容業でありますとか、クリーニング、飲食業など大量に水を使われる自営業者への影響については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、お答えいたします。

企業会計は、独立採算が原則となっておりますが、今回の使用料改定でもすべてを賄う状況とはなっておりません。京丹波町のような中山間地域では、建設コストが高くてつき、一般会計からの基準外繰り入れに頼らざるを得ない状況であります。繰り入れを抑えるため、さらに経費削減に努め、健全な公営企業会計の運営に努力してまいりたいと考えております。

残余については、担当課から回答させます。

○議長（西山和樹君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 昨日も小田議員のほうから商店経営とか、たくさん大量に使用されるところについての御質問もございました。確かに金額が高くなるんですけども、今回の改定は、やはり受益と負担の公平性という観点を重視しておりますし、そういった結果になることもございます。また、その点につきましては、また節水等も考えていただくというようなことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 一般会計から4億9,000万円余りを繰り入れ行っております。繰り入れについてのルールについて、お伺いをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させてます。

○議長（西山和樹君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 先ほど東議員のほうから、やはり下水道というのはライフラインでもあって、公益性も高いというお話もございました。そういった意味の部分において、一

般会計で繰り入れるというルール分がございます。それが基準内繰り入れという形になります。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 今回の改定で今も申しましたように、住民は4, 220万円負担が増えますが、町はその分、繰り入れが減ることになります。繰入金4億9, 000万円のうち、たしか決算の審査のときに、繰入金4億9, 000万円のうち、国からの交付税が3億2, 344万円入るといふふうにお聞きをしたと思うんですが、そうすると、実際は1億6, 656万円、町のほうは一般会計から繰り出しているといふふうに思っているんですが、間違っておりますか。

それと、今後も同じように繰り入れを、今までと同じように2億円余り基準外の分を続けていきますと、値上げは必要なくなるわけでありますが、そうしたことで、累積赤字といえますか、そんなことがどんどん積もっていくことになって、後の世代につけを回すということになるのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 交付税措置の関係でございますけれども、交付税の算定につきましては、先日、総務課長も申しましたように、基準財政需要額から基準財政収入額を引くという一定の計算で出していくのが基本ということで、若干基準内の金額とは異なっておりますけれども、それにしましても、一般会計からの繰り出しというのは、やはり1億円以上あるということで、すべてでは4億円になります。

そういった意味においても、やはりこの企業会計は独立採算がとれてないという状況が一つございますので、その点はなるべくそういった部分が少なくなるように努力しているところでございます。

それから、累積赤字という話がございますけれども、やはりその部分は、1年の決算におきまして、一般会計からの繰り入れで決算をとっているということでございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） そうすると、繰り入れ、実際は4億9, 000万円ではありますが、交付税の関係などで、実際は1億6, 656万円でよいというふうに理解をさせていただきます。

それから、減免制度であります。満75歳以上のひとり暮らしの方というふうに、町長

言われまして、そして、前年度の町民税が課税されていない、そういう方ということであり
ます。それはそれでよいことではありますが、限られて、極めて適用範囲が狭いということに
なると思うんですが、何人ぐらい該当されるんでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

これまで下水道使用料には減免制度がありませんでした。使用料改定に合わせて、減
免制度をまず考えております。減免の要件や金額などは、水道料金の減免と同様にし、満7
5歳以上のひとり暮らしで、住民登録または外国人登録があり、居住され、前年度の町民税
が非課税の方について、基本使用料から税込み525円を減免する方向で考えているところ
でございます。

残余については、担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 水道も同じ条件で減免制度をしておりまして、現在272名の方
が減免の対象という形になっております。

今回、下水道使用者の方はそれよりも少し低いと思いますけれども、想定される人数は現
在ちょっとまだ持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 減免についてお聞きをいたしますが、高齢の方も必要ですし、例えば、
働き盛りの世帯で、子育て真っ最中の御家庭などでもそのリストラでしたり、非正規などの
職種ということで、大変生活に困窮されているそういう世帯もあると思いますが、そういう
世帯に対してもやはり救済策として、減免制度というのが必要なのではないのでしょうか。国
保のところで見ましても、国保の加入者の中の話であります、200万円以下の所得の方
が92%ということでありましたので、本当にリストラにあたりとか、そういう方も入っ
ておられると思うんですが、大変所得水準が低いということでもありますので、これは今後や
っぱり考えていただくということが、必要なんではないのでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 研究はせねばならない課題だとは思いますが、下水道料金に限って、
そういうこれ以外の減免制度は考えておりません。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○ 8 番（東まさ子君） 昨日の答弁では、12月定例会にこの下水道の使用料の改定案を上程するというふうにおっしゃっておられましたが、なかなか合意と納得というのは得られないのではないかなというふうに思っておりますが、十分検討すべきだと思っております。昨日小田議員もおっしゃっておられましたけれども、説明会、今回の町民懇談会に限定せず、やはりもっともっと住民合意、納得が得られる中でやっていくことが大切だと思っております。これは言うておきます。

そして、私は、これまでどおり、従量制は採用しつつも、町のほうが一般会計から繰り入れを特別会計に入れて、そして住民負担を少なく、みんなが安心して暮らせる、そういう事業として、経営運営をしていっていくということが求められるということをおっしゃいます。

次に、教育環境の整備について質問をいたします。

蒲生野中学校であります。蒲生野中学校は築27年を経過し、老朽化とともに雨漏りを初め、修繕箇所が多く出ております。

特に、トイレは臭いがするとか、暗いなどとか、いろいろ以前から改善を求める声が出ていたところであります。そして、ここ最近何年かは、雨が降れば、トイレが利用できないなどの問題が起きておまして、この6月ごろも浄化槽から危険を知らせるブザーが鳴って、本館のトイレが使用できない事態が起きています。体育館までトイレに行かなくてはならなかったというふうに聞いております。これまでもそういうことが年に二、三回起きておまして、原因の調査は教育委員会のほうでされてきたということではありましたが、改善がされておられません。

こうした事態は子供たちに良好な教育環境を確保すべき教育行政の責任を果たしていないと言えます。緊急に本館トイレが雨天に関係なく、使用できるように改善を図るべきであります。と同時に、トイレのドアやタイルも大変痛んでおまして、抜本的な改修も実施すべきであります。また、校舎の雨漏りの原因であります屋根の全面改修も必要だと考えます。見解を伺います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、お答えいたします。

蒲生野中学校のトイレにつきましては、仕切りの改修、あるいは臭気対策としてドアの換気対策、そしてトイレ内の配管を洗浄するなど、必要に応じて改善を図ってきたところでございます。

本校のトイレは合併処理浄化槽で処理しておりますが、警報時のような大雨になると、不明水の流入による逆流現象が発生する場合がございます。決定的な原因は判明しておりませ

んが、管の陥没、あるいはたるみ、マンホール内で侵入水が発見されており、抜本的な改善が求められております。

しかし、このまま放置するのではなく、暫定的ではありますが、年内にも配管内の堆積物を除去するための配管洗浄や侵入水を防ぐための対策を進めているところでございます。

なお、抜本的な改修については、次年度以降、明確な原因調査のもとに実施してまいりたいと考えております。また、校舎の雨漏りにつきましても、屋根の全面改修が必要であるとまず認識いたしております。改修に向けた準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 管の改善をしていくということでありましたが、以前にお聞きしますと、根がその管を押し上げているとかいうことでありましたが、そういう管の中を掃除するとか、そういうことでできましたらよろしいですが、これは学校環境衛生法におきましても、そういう検査をして、いろいろ問題があれば、対処をなさいということになっておりますので、しっかりと原因も調べてやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、次に、学校給食についてお聞きをいたします。

学校給食の地産地消ということで、22年度から地元産米のキヌヒカリを給食米として使うとされておりましたが、地産地消の現状と今後の取り組みの方向について、お聞きをいたします。

また、2点目に中学校給食についてであります。学校給食については、学校教育の一環として、位置づけがされております。それと同時に、いろいろお母さんたちが言われておりますのが、子供たちお弁当を持っていくんであります。小さいお弁当しか持っていけないとか、一方、お弁当をつくるほうも、なかなかバランスのとれた物を入れることができないなどありまして、中学生の子供たちが健全な心と体を培うのにふさわしい、そういうお弁当をつくることは難しい状況が、聞くところあります。日々忙しい保護者の生活環境の変化もあります。

そうした中で、早期の実施を望む声をたくさん聞いているわけでありまして。町は25年度実施を目指すとして、施設整備や運営方針、財源の確保など取り組みをしたいというふうに答弁をされております。その中で、23年度からは竹野、ひかり小学校は丹波給食センター、下山、和知小学校、そして和知中学校は和知給食センターで実施をして、25年度から丹波給食センターを拡大して、中学校給食を実施するという答弁をされております。そういうこ

とに来年度からなるのかどうか。

また、現状、丹波と和知の給食センターがありますが、この給食センターの最大能力というのは、何食つくれるのか、また、早期に実施できない理由は何なのか、お伺いをいたします。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初の学校給食の地産地消の現状と今後の取り組みの方向についてでございますけれども、まず、お米につきましては、今年から約11トンすべて京丹波町産米に切りかえ、地元食材の利用率を大幅に向上させていただいております。

次に、野菜等の地元産は水菜、ホウレンソウなどの軟弱野菜を初め、タマネギ、大根、ジャガイモなど各種野菜、また黒豆やシイタケ、畑シメジなどの地元産物を使用しております。

使用割合といたしましては、2月、3月の野菜等の収穫が少ない月を除きまして、通常はメニューにもよりますが、1週間5回の給食のうち三、四回は地元食材が入った給食を提供しているのが現状でございます。

今後とも可能な限り、地元の食材を活用したいと思っておりますので、生産者と連携を図りながら、安全でおいしい給食の提供に努力をしております。

それから、その次の御質問でありました、中学校の学校給食についての質問でございますけれども、現在、保健所に届けております学校給食センターの供給能力でございますけれども、丹波のセンターが625食、それから和知のセンターが360食で、合計985食となっております。その他、瑞穂地区は、それぞれの自校給食をしております、各合計で約250食をつくっております。

したがって、現状最大の供給能力は1,235食となっております。現時点では、蒲生野中学校、瑞穂中学校を加えますと、約1,500食近くは必要でございます、現在のそれぞれのセンターの供給能力をオーバーいたしまして、今は供給できない状況でございます。

これまでより、議会で答弁させていただいておりますけれども、平成25年度を目途に供給するための施設整備のあり方や、新たに実施する学校の改修など、検討を加えるべく準備を進めているところでありまして、年内に中学校給食の実現に向けた実施計画等を検討していただく検討委員会を設ける予定にしております、今回の9月議会にも補正予算としてお願いをしております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○ 8 番（東まさ子君） 地産地消の関係ですが、食材の供給については、生産者と連携をしてということではありますが、そういう生産者との連携というのは、何ていうか、あるんでしょうか。給食の食材について、そういう供給を検討するという会みたいなものがあるのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、いろいろと給食、丹波、和知はセンター方式になっておりまして、瑞穂小学校も今回、統合しますので、1校になるわけではありますが、それぞれ中学校は中学校、小学校は小学校ということで、自校というか、中学校は自校にするのか、そういうことも含めて、検討をされるのか、年内に検討会を持つということでありましたので、そういう根本的なところから検討をされるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 後半のほうの御質問でございました、それぞれ中学校も自校給食等も考えられるのかということでもございました。先ほども申し上げましたように、25年を目途に中学校の給食を始めるということでもございますので、そういった今の二つのセンターの活用、あるいは今後の中学校の給食を給するためにはどういった方法があるのかということを含めて、この検討委員会で検討していきたいというふうに思っております。

なお、それぞれ食材の生産者と連携を図るか、につきましては、次長のほうから直接お答えさせていただきます。

○議長（西山和樹君） 谷教育次長。

○教育次長（谷 俊明君） まず、地元産との、どういった形で連携をしていくかということでもございますが、米については、学校給食会というところから仕入れておりますけれども、その仕入れについて、京丹波町産米を仕入れるということで、そこを通じて、納入しているという状況でございます。

その他野菜等、これにつきましては、時期の問題とか供給能力の問題といったことがあるわけでもございますが、それぞれ献立会議というのを私どもの担当者なり、学校栄養職員等と開催をいたしておるわけでもございますが、そういった中で、十分協議しながら、地元の農産物を納入していただけるように、配慮しながら、やっておるところでございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○ 8 番（東まさ子君） 次に、障害者福祉について質問をいたします。

平成19年3月に京丹波町障害福祉計画が策定されております。障害のある方が地域の中で自立した生活を送り、社会活動に積極的に参加されるための施策が計画されております。ガイドヘルパー派遣事業は、屋外での移動が困難な方に対して、外出の際の移動支援を行う

事業であります。21年度決算では、20人の方が利用されておりました。計画では17人となっておりますが、動員が必要なのではないのでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

ガイドヘルパーの動員につきましては、京都府においてガイドヘルパー養成研修が毎年、南部と北部の2会場で実施されており、昨年度も町内で3名の方が資格を取得いただいております。今後もガイドヘルパーの資格取得に向け、1人でも多くの方に受講いただけるよう、広報誌等を通じて、周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 資格を持っておられる方で、定年になる方もおられるというふうにお聞きしております。また、資格を取るのに、お金も要するということでもありますので、資格が取得できやすいような補助制度も考えていただけたらよいのではないのでしょうか。

それと、次に、9月1日は防災の日でありました。計画では、災害時の避難支援について、視覚障害者や聴覚障害者のある方への対応や検討を進めるとありますが、支援対策はどうなっているのでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

視覚障害や聴覚障害の方に対する災害時の避難支援につきましては、昨年度作成の災害時要援護者台帳に基づき、個別支援計画策定のためのアンケート調査を実施させていただきます。このアンケート結果に基づき、個々の障害に対応した避難支援計画を策定する予定にいたしております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 次に、点字ブロックの設置についてであります。

点字ブロックにつきましては、丹波では国道9号拡幅のときに、視覚障害のある方や施設団体の方などが、実際に現場を点検をされまして、役場や郵便局、銀行、新須知のJRバス停など整備がされております。

今回、通告しておりますのは、新須知のJRバス停から笠次病院までの歩道に点字ブロックの設置をとということであります。

病院へ行くのに、タクシーを利用したりしてされておったということではありますが、設置

できないであろうかというお声をお聞きいたしました。設置ができれば、その方のより積極的な日常生活が保障されると考えます。関係機関への働きかけをお願いするものであります。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

国道9号の4車線化整備に伴いまして、最寄りのバス停から主たる施設まで、点字ブロックが設置されております。国土交通省に確認いたしましたところ、点字ブロックの設置は、各バス停から主たる施設までの最短区間に設置したものであり、すべての施設利用に対応したのではないということでした。

しかしながら、視覚障害者の方にとりまして、点字ブロックを頼りに各施設の利用をされていることから、病院の通院には点字ブロックが必要と考えておりますので、歩道を利用される方が安心安全で通行できるように、国土交通省へ要望活動を強めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 次に、国民健康保険事業についてお伺いいたします。

21年度の決算から見ますと、国保税の大幅な値上げによりまして、滞納が大幅に増えて、そうした滞納という面から見ますと、財政はより一層大変になってきているというのが、立場は違っても、共通の認識をお持ちなのではないでしょうか。

そうしたことで、一般会計からの繰り入れなど、あらゆる方法で保険税の引き下げ、これをしていくということが必要だと思っております。本町では、こうした滞納問題が大きな国保会計におきますネックとなっておりますが、今回、国保の一元化ということで、町長も京都府のほうでそういうことを計画、研究されているというふうにおっしゃっておられますが、それぞれの自治体の国保というのは、保険税が高かったり、いろいろと課題を抱えた自治体ばかりであります。

こうした自治体が本当に国が何も責任を持たない、そういう状況のもとで一元化しても、6月議会にも聞いたかもわかりませんが、本当に一般会計などへの繰り入れ、これまでしていた自治体などもそういうことができなくなったりということで、より負担が大きくなる、そういう心配がされるところであります。

京都府が研究をされているということではありますが、今どういう状況にあるのか、わかりましたら、お聞きをいたしたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

国保の一元化につきましては、国において新しい高齢者医療制度案と合わせ都道府県単位化も視野に入れた議論が行われているところでございますが、現時点では、検討段階でありますので、今後におきましても国や府の動向を注視していきたいと考えているところでございます。

また、京都府におきましては、昨年度立ち上げられた「あんしん医療制度研究会」の取り組みの一つとして、市町村国保広域化支援ワーキンググループを設置し、市町村国保の都道府県単位化に伴う実務的な課題や、公費負担のあり方等の検討を行うこととなりました。現在の市町村単位での国保運営は非常に厳しい状況でありますので、当町におきましても、国保財政の安定化に向け、市町村の現状等について、提言をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 京丹波町の資格証明書の発行は、3月31日現在で46件、短期保険証の発行が120件ということでございました。何回も言っておりますが、資格書は医療機関へかかると一たん全額を支払う、こういうことが必要で、お金がなければ医療機関にかかれない事態となり、手おくれになる可能性もあります。

21年度決算資料で、国保の未納状況を見ても、滞納者も滞納額も年々増え続けているのが実態であります。資格書発行いたしましても、滞納を減らしたり、収納率を上げることもつながっていないと考えます。こうした資格書の発行につきましては、何も効果がないということで、基本的に発行しないという、そういう立場に立つべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

資格証明書につきましては、居所不明等により連絡がとれない方、あるいは、弁明通知等に応じていただけない方に対して、やむを得ず資格証明書を交付し、対応している状況でございます。資格証明書の交付が即滞納額の減少や、徴収率の改善に直結している状況ではありませんが、負担の公平性の観点からも、一律に普通証の交付を行うことは適切でないと考えております。

資格証明書の交付を行うことで、面談等の機会が持てたケースもございますので、今後とも個々の事情に応じたきめ細かな対応を行い、滞納額の減少等に努めてまいりたいと考えて

おります。

なお、7月には、家庭訪問による実態調査を行い、34世帯を訪問し、うち6世帯について、資格証明書から短期証に切りかえることができました。引き続き、加入者の実態把握に努めるとともに、滞納額の解消と徴収率の改善に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 今、町長答弁されました、34世帯を訪問して、6世帯が資格書から短期証に変わったということではありますが、34世帯すべて訪問できて、会えたのでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 今回まだ1回目の実態調査ということで、34世帯を訪問させていただいたんですけども、そのうち不在、または居所不明ということで18世帯の方とは面談ができておりません。今後また第2回目を現在準備中でございます。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） そしたら、18世帯会えてないということは、18世帯には会えてないということでもあります。18世帯というのは、そしたら、どういう方たちだったのか、資格書はそのまま所持されて、発行したままになっているのか、お聞きをしたいと思ひます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 家族の方なり、御本人さんと面談ができております家庭もございまして、面談後、先ほど町長が申しましたように、6世帯については、資格書から短期証へ、また社会保険への加入が判明した世帯が1世帯ございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 何回も言っておりますが、3月の参議院の予算委員会で長妻厚生労働大臣が、払えるのに払わない、こういうふうに証明できた場合以外は、慎重に取り扱ってほしいということで、そういう答弁があります。訪問していただいて、大変御苦勞だったと思うんですが、引き続き、訪問活動をしていただいて、本当にこういうことが証明できない場合は、資格書は発行しないということで、していただきたいなと思うんです。

今おっしゃられました残りの世帯というのは、支払える、そういう能力がある世帯だったのか、あるいはまた、留守だったというふうなことも言われておりましたが、子供たちだけだったのか、その点をお聞きしておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 払えるのに払えないということではないかもしれませんが、子ども、お留守のお家につきましては、子供だけということではなくて、全く不在の御家庭でございました。

以上です。

○議長（西山和樹君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。御苦勞でした。

暫時休憩といたします。

10時5分まで休憩後、質問に入りたいと思います。

休憩 午前 9時54分

再開 午前 10時05分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田 均君の発言を許可いたします。

8番、山田 均君。

○15番（山田 均君） それでは、平成22年第3回京丹波町定例会における私の一般質問を行います。

今、暮らしも経済も大変な状況に置かれています。円安や株価の下落など、経済の先行きを心配する声ばかりです。民主党の代表選挙でも、今日の経済・財政危機をどう打開するのか、沖縄の米軍普天間基地問題をどう解決していくのか、行き詰まった閉塞状況にある日本の政治をどう解決していくのかの展望がどちらの候補からも語られておりません。

再選された菅首相が、経済で繰り返し述べたのが、「新成長戦略」でした。中身は、大企業を応援すれば、経済はよくなり、暮らしがよくなるという、これまでの自民党が進めてきた同じ道を進めようとしております。経済・財政を立て直すのは、暮らし最優先の経済政策への転換が本当に必要だと思います。

普天間基地の問題でも、沖縄県民の立場でアメリカとはっきり交渉することです。経済でも外交でも、国民が転換を求めた、古い自民党の政治の道をまたしても進もうとしておりません。

また、都道府県でも広域連合が浮上しております。「関西広域連合」を年内に設立することで「合意した」と報道もされています。道州制は「究極の構造改革」と言われるように、

「国の形を変えよう」というもので、道州制を導入し、国の役割を外交・軍事などに限定しようとするものです。

憲法は、国づくりの方向を平和と民主的な国づくりとともに、すべての国民の生存権や働く権利、教育を受ける権利などを明記し、それを保障する国づくりを求めています。この憲法が定める国づくりの責任と役割を放棄しようとするものです。ドクターヘリや防災などは、「広域連携」で現在も行っており、十分にできると奈良県や福井県の知事は言っています。新たな組織は屋上に置くとなると批判をしております。

今、大切なのは、国や府の動きに振り回されるのではなく、「医療・福祉を第一に、安心して毎日が暮らせるようにしてほしい」、この願いにこたえるまちづくりが求められています。この決断が寺尾町政にも求められていると思います。

こうした立場から、次の4点について町長に施政の方針についてお尋ねをいたします。

第1点目は、地域経済とふるさとの再生の取り組みについてであります。

最近の円高と株価の下落は、一層不況を深刻なものにしています。また、所得格差が90年代後半から急速に拡大をしているという調査結果が厚生労働省から発表されました。それによると、所得の平均額が前回調査と比べて、21万円も減少していると。高齢・単身世帯の増加、非正規雇用の広がりなどが、格差拡大の背景にあるとも報告をしております。

さらに学生の就職は深刻です。総務省の調査でも、15歳から24歳までの完全失業者は50万人、学校卒業時の未就職者は17万人と報告をされています。若い青年層ほど就職難で、非正規雇用が広がっているのです。内需拡大の経済政策が本当に緊急に求められているのです。また、格差と貧困問題は、依然として深刻な状況にあります。

こういう状況の中で、京丹波町でも土木業者や菓子問屋が倒産するなど、身近なところでも、経済不況の直撃を受けています。

町長は6月議会で、町内の実態調査を行い、実態に合った対策を取り組むべきとの提案に対して、統計調査など参考に対応したいと答弁をされましたが、統計調査では、一番新しいデータでも1年前の数字になります。これでは今の実態が正確につかめません。

中小零細企業の支援を具体化するためにも、町内全事業所の調査を実施すべきと考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

国や府の施策に振り回されることなくという言葉があつたんですが、府は除いて、国の施策に振り回されないようにはしたいと思っておるんですが、私。私は、国の施策と違うこと

を考えております。基礎自治体の経営者として、やっぱり町民の暮らしを守ることが経済復活の原点だという認識で、今後まずそういう世論になるように、一生懸命町民の皆さんと会話していきたいというふうに基本的に考えて、その上、職員にまず理解してもらおうということも大事だなと思っております。

経済センサスによりますと、平成21年7月1日現在の京丹波町内の事業所数は、818であります。第2回定例会でも申し上げましたとおり、すべての商工業者の経営状況をありのまま調査し、実態を確実に把握することは極めて困難であります。国の景気対策による各施策の実施のほか、本町におきましては、町単独施策として、町内中小企業・事業者への融資利子補給や保証料助成、あるいは京丹波町商工会と連携した経営指導や、プレミアム商品券発行支援などを行うことにより、地域経済の振興を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 町長は、今の経済状況から、町内の業者の実態というのをどう見ておられるのかと。町行政がやっぱり業者の実態をしっかりとつかむということが、本当に優先すべき課題だというふうに思うわけです。町長は公約、いわゆるマニフェストで、まず現状を理解するために、現場に直行しますと。現場を見るのがまず必要であることを掲げておられます。

町内の全事業所、今ありましたように818ということでございますので、やはりそうあれば、抽出するとかいうことも含めて、やはりどれだけ今の実態をしっかりとつかむかということが必要だと思うんですが、そういうことも踏まえて、実態調査をやろうということを考えられないのか、町長の実態調査等をやるということは、町長の公約そのものだというふうに考えるのですが、見解を伺います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうした実態調査、担当課が当然していることだという認識でまずおります。今後、実態調査に努めてまいりたいというふうに考えております。

ちょっと補足しておきますと、私は、金融機関がもうかったさかいとか、あるいは、和知の「和」がもうかったさかいとか、あるいは、「さらびき」がもうかったさかいにと言っていて、町民の暮らしがよくなるという言い方をしています。町民の暮らしがよくなった結果として、「和」がよくなり、グリーンランド瑞穂の「さらびき」が栄えて、丹波マーケスが栄えるんだと。もって、商工業者も栄えるんだという視点で、町政運営をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） もちろん町民の所得が上がらなければ、購買も増えないわけですから、それはもうそのとおりだというふうに思うんですが、現状を見ておりますと、商工業の実態も本当にワラでもすがる思いだという点もあるわけですので、やっぱりそういうところにどうこたえるかと。激励をどうするかということが、今、必要だという点で申し上げておりますので、ぜひそういう立場で、やはり職員が実際にやっぱりそういう業者と対応する、かかわっていくということが、やはり協働のまちづくりの取り組みともつながるといように思いますので、ぜひそういう立場で取り組んでいただきたいということを求めておきたいと思います。

次に、住宅改修助成制度について、お尋ねしておきたいと思います。

町長は、6月議会の後、また昨日、山内議員の質問に答えて、来年度から住宅改修制度を実施したいと表明をされました。まずその決断と判断に大きな評価を表明するものです。

しかし今、先ほど申し上げましたように、町内の業者の置かれている状況というのは、このままでは今年の年末が越せない。年内の仕事の見通しがないと。銀行などの返済めども立たないと。「破産を申請したい」、こういう相談を実際私も受けましたが、業者の皆さんが本当にせっぱ詰まっているなど感じているのは、私だけではないというふうに思います。

既に実施をしております与謝野町では、制度をつくった年は、14.51倍の経済効果になったと。本年は8月末までに15.43倍、経済効果が報告されております。

また、制度を利用した町内の業者は136の業者で、関連業種は約210の業者と言われております。この制度は、大工・建築業界だけでなく、電気、水道工事、インテリア、家具屋さん、建材業、土木、屋根かわら業など広範な業界にまで、仕事が増えるということが実際に与謝野町ではなっており、町内の経済効果、本当に大きい、こういうように報告されております。

また、「ものづくり」「仕事づくり」とともに、地域循環型経済施策としても、効果を発揮する制度というように出てきております。また、業界からも住民からも行政参加・協力の機運が高まったと、こういう報告もされております。

こういう効果ある事業、これ1日も早く実施をするということが私は必要だというふうに考えますが、町長の見解、改めて伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、お答えいたします。

今言うてもらったとおり、昨日、山内議員にお答えいたしましたように、住宅改修助成制度につきましては、今年度中に要綱を制定し、次年度から事業に取り組みたいと考えております。

また、助成制度の内容につきましては、現在細部の調整をしているところでございます。以上です。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 町長は公約で住民の声に真摯に耳を傾け、必要な施策を的確に行う判断力、行動力がリーダーに必要と、こう言われております。まさに今、この制度を来年度からではなく、1日も早い実施を12月からでも予算を計上してやると、この決断が町長に求められておるといように思うのですが、改めて、もう一度伺っておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私自身はそういう決断を心の中でしているんですが、何せいろんなことがありまして、今答弁しているとおりでございます。もし1カ月でも2カ月でも早く実施できるようになったら、議会に提案したいと思っております。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） ぜひトップとしての判断力、行動力を本当に発揮していただいて、前向きに取り組む決断をするという点もあわせて、その点についても申し上げておきたいと思っております。

あわせて、公募型公共事業、小規模事業登録制度などに取り組むべきというように考えますが、公募型公共事業というのは、大型公共事業から生活密着型小規模事業への転換、新規建設から維持管理への転換として、全国的にも広がりつつあります。住民が危険と感ずることや、改善が必要と考えることを行政に発信をしていくと、町政をより身近に感ずることになりますし、本当に必要だというように考えます。

京丹波町としても公募型公共事業に取り組む考えはないのか、お伺いしておきたいと思っております。

また、小規模業者の受注機会の拡大を図り、経済の活性化につながるとして、「小規模事業登録制度」が、これも全国的にも取り組まれておりますし、近隣では、亀岡市が50万円以下の修繕工事に対して、「小規模修繕工事希望者登録制度」として、実施をされております。この制度も業者の皆さんから非常に喜んでいただいていると報告されております。

今、京丹波町として、取り組める、こういう制度、事業を積極的に取り組んでいくべきと考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

公募型公共事業は、身近な気づきによる要望や提案を広く受け付け、より地域に目を向けていただく中で、効率的かつ迅速に事業を行うものであります。従来から町民や集落で集約された各種要望を毎年数多く受け、予算の範囲内でできる限り要望にこたえるよう、努力をしているところであります。

今のところ、事業の創設までは考えておりませんが、道路修繕予算などは、昨年度よりも増額し、少しでも仕事が増えるよう、取り組んでおりますので、御理解を賜りますようにまずお願いしておきます。

次に、小規模事業登録制度につきましては、以前から答弁させていただいておりますとおり、制度を創設する考えは現在も持っておりません。しかし、随意契約が適用できる小規模工事、あるいは修繕工事、物品の購入や修理につきましては、競争入札とせず、指名登録業者以外も見積もり合わせの業者として選定し、できる限り、町内業者の受注機会の確保に努めているところでもございます。

なお、私は、町民の暮らしを守ることが商工業者の進展につながってくると、常に言うてはいるんですが、今もまだ職員に正確に伝えてないんですけれども、ゼロ歳保育をやってほしいと、あるいは、いろいろ町民の足をもっと充実させてほしいとかいう要望があって、実際実施に向けて取り組んでいるんですが、こうしたことが町内の商工業の振興になるというふうに、私は確信しておるんです。

そういう視点で、とにかく町民の生活、ふだんの生活が少しでもよくなる施策をこれからも引き続いて実施していきたいと、そんな思いであることを申し添えておきます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 今、答弁をいただきましたけれども、新たなそういう取り組みを大いにやっていただきたいというふうに思いますけれども、今のこの小規模の関係ですけれども、実際に指名業者以外にも広くやっておるんだということでもございますけれども、そういう関係する町内の業者に徹底をすると、こういうことを受け付けておりますよと、その辺のことが非常に大事だというふうに思いますので、やはりいろんな機会を通じて、そういう制度ではなかったとしても、そういう町として広くそういう業者登録をしていただいて、町が発注する業者として、ぜひ申請していただきたいという、そういうようなことも私は必要だと思うんですけれども、その辺について、やっぱり広報誌などを通じて、もう少し徹底が必要では

ないかというように思いますが、その点を伺っておきたいと思えます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうした告知というのか、お知らせが不十分であったとしたら、これからは関係するような業者には、特にそうしたことをお知らせする努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） それでは、第2点目の農林業の再生、有害鳥獣対策の強化についてお尋ねをしたいと思います。

秋の取り入れも今本当に最盛期という状況でございますけれども、今、農家は喜ばない状況にあります。それは米の価格の大幅な下落という問題であります。農協の買い入れ価格は、ライスセンターなどに行きますと、張ってあるわけでありましてけれども、実際に近隣ではもう購入をしておりますが、コシヒカリで30キロ5,000円、キヌヒカリで4,500円ということになっております。これでは本当につくる意欲がなくなる。農機具の支払いもできないなど、こういう本当に怒りの声さえ、出てきております。

その原因は、政府が備蓄米の古米を安売りし、買い入れでは、市況よりも1,500円以上も低い価格で買いたたいております。これに消費の後退、大手スーパーを先頭にした安売り競争が米価をさらに低下をさせる、そういう要因となっております。

農水省は、米1俵60キロ当たり生産するために、コストは1万6,500円、08年でございますけれども、発表しております。1万円では6,500円も持ち出しをして、米をつくるということになります。これでは農家はもちません。

京丹波町としても、国や関係機関に、こうした状況を強く申し入れて、一つには、過剰米の緊急買い入れを行うべきであると、米価対策をとること、また、価格の下落の大きな要因になっております米の輸入についても、中止をするように申し入れるべきだということに思いますが、町長の見解を伺っておきたいと思えます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

本町においても関係機関と連携して、過剰米の政府買い入れなど、米の需給調整対策について、強く要望をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） ぜひよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

次に、有害鳥獣の対策についてであります。

昨日も質問もありましたし、これまでからたびたび取り上げておりますし、重複する部分がありますが、改めたお尋ねしておきたいと思います。

最近のこの獣害の被害というのは、もう以前とは比べものにならないほど、甚大な状況があります。旧瑞穂で東又というところがあるんですが、ここでは、イノシシが入って、稲を踏み倒すと、それにさらにシカが入って、稲穂を食べるといって、本当にこれまでになかったような被害の状況が生まれておるといことも聞いておりますし、猿も30頭以上、集団で来ると。畑の作物を本当に一気に食い荒らしていくと。中には道の真ん中に座って、物を食べておるといことまで起こっております。猿の被害は、瑞穂地域でも急速に広がっておりますし、こうした被害の実態からも、獣害対策というのを本当に強化をすることはあっても、後退させることはできません。

民主党が行いました事業仕分けですね、交付金が京都府では21年の22億円が、22年は14億5,000万円、大幅に削減をされました。京丹波町としても、本当に国に対して、こうした獣害の対策の拡充を強く求めていくべきだと、要求をするべきだと考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町では、有害鳥獣被害が深刻な中、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、事業を実施していますが、本年度は特に要望額が大幅に削られ、財源の確保など、事業実施に大きな影響を与えております。

本町といたしましても、重要施策として位置づけ、今後も強く要望活動をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 国への要望とあわせて、京都府に対しても、例えば、昨日もありました広域連携の強化というのも言われましたが、そういう協議会へも京都府が参加をしてもらうというようなことも、本当に私は必要だと。兵庫県や滋賀県のように、有害鳥獣対策の専門のセンター、こういう設置、体制の強化と、こういう点についても、あわせて京都府に対しても要請するべきだと考えますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私自身は、要望をしていきたいというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 一つには、駆除頭数の問題ですが、適正な頭数目標を立てて、捕獲、駆除を行うと、これまで言われておりましたが、一向に頭数は減少しない。生息頭数と駆除頭数、この実態に合った頭数に見直すべきではないかと。そして、頭数を減らす対策をとると、この取り組みが必要だというふうに考えますが、町の取り組みの考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

本町では、町有害鳥獣対策協議会において、前年度の捕獲実績を考慮して、有害鳥獣捕獲計画をまず定めており、その計画に基づいて捕獲を実施しております。毎年捕獲実績は増加しており、一定の成果はあると思われませんが、まだまだ生息数は増加傾向にあるとも考えております。有害鳥獣被害が増加していることから、これに対応するため、年度途中ではありますが、本年度の捕獲計画の見直しを行うとともに、来年度以降においても同様の考え方で捕獲計画を定める考えでおります。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） あわせて駆除の体制を強化するという必要だというふうに思うんです。特別駆除員というのがあるようでございますが、そういう方を動員して、連絡を受けたらすぐに駆除に出動できる、こういう体制を強化すべきではないかと思うのですが。

また、京丹波町の駆除体制も見直して、やはり一番身近なところにあります支所が、被害の把握やとか出没の情報など、一番そこに入りやすいわけにありますから、そういうところがやっぱり中心になって、駆除員への出動要請も行えるようにするなど、そういう権限を支所が持ってやると。そうして、本庁が統括するというようにして、住民からの通報に機敏に対応すると。被害の確認やとか調査などについても、そういう形で強化すべきというふうに考えるわけですが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、お答えいたします。

捕獲隊については、新規免許取得者への免許取得支援助成を活用いただくことにより、確保を図ってまいりたいと考えております。

町民の方、あるいは住民の皆様方から駆除の依頼など有害鳥獣に関する連絡があったときは、その場所に応じて、本庁、または支所で対応する仕組みをとっており、その担当者が

直接猟友会と連絡をとって、駆除を行っております。

また、それらの情報把握につきましては、本庁と支所の連絡を密にし、情報を共有できるように努めてまいっているところでございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 住民の方からよく聞くのは、合併前のときであれば、連絡を、出沒やとか被害に遭うたら、すぐ来てくれよったと。合併後はなかなか来てくれへんし、全然もうナシのつぶてのときもあるというふうなことをよく聞くんですが、やっぱりそういうことではなしに、今も申し上げましたように、やっぱり実態の把握や確認をする。そうして事情をしっかりと聞く。情報を集めるということも非常に大事ですので、やっぱりその辺の体制をしっかりと強化をするということが一つは大事だと思うので、改めてその点ちょっと伺っておきたいというのが一つと。

それから、駆除員については、本当に高齢化で、なかなか機敏な対応が難しくなってきたおるわけですがけれども、この駆除体制の強化については、今もありませんけれども、一定の助成をすることということもありませんけれども、やはり例えば、職員がそういう一定募って、そういう役割を果たすということも一つの方法かと思えますし、またあわせて、この駆除員に対するやっぱり対応の仕方、シカ、猿などの習性やとか、群れの情報だとか、そういう研修をする機会を持って、全体のレベルアップも図っていくということも必要だというふうに思うんですけれども、その辺について伺っておきたいと思えます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 仮にそうした町民の皆さんから依頼があったのに、出向けてなかったという事実は、私はないとは思いますがけれども、あったとしたら申しわけないし、そういうことが100%ないようにしていきたいと、まず考えております。

あるいは、実際駆除に当たってもらう人の全体、いろんな意味でのレベルアップと言うことも大事だと思っております。今朝のたしか新聞にも南丹市でそういうことが開かれていたようです。これは安全を中心ですがけれども、捕獲員の。何にしましても、そういうことは積極的に取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） あわせて、先ほども申し上げておりましたけれども、頭数を減らすということから考えますと、捕獲や駆除をどうするかということになるんですが、以前にも

申し上げたんですが、この狩猟期間ですね、あっても特にシカの場合はなかなか猟師さんもとらないということもあるわけですので、もちろん捕獲の認定というのにも必要かもしれませんが、この捕獲奨励金、2万円ということにシカはなったんですが、例えば、それを半額にしてでも、捕獲を増やしていくということが本当に必要ではないかと。

いろいろ聞いておりますと、例えば、せめてわなをする人であれば、わな代だけでもみてほしいと。わな一つ5,000円はするんですが、1回かかりますと、もう次使えないということになっておられますので、やっぱりそういうような支援もして、捕獲をして、頭数を減らしていくということも今、大事じゃないかというように思うんですが、その点ひとつ伺っておきたいと思います。

それから、もう一つは、この有害に対する捕獲員のことなんですけれども、例えば、猟友会の会員でなくても、捕獲のそういう、従事できるということ、国は通達で出しておるわけなんですけれども、京丹波町の場合は、例えば、そういうわなを持っておられる方が、猟友会員でないけれども、有害の駆除をしたいという場合に、どうというような対応をされておるのか、また、その申請の用紙というものはあるのかどうか、あわせて伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、重要なことを御提案いただいているんですが、実をいうと、そういうこと含んで、検討はしているんですけれども、さらに検討をして、よりよい実績の上がる方向を見出したいと、そのように考えます。

○議長（西山和樹君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 現在、捕獲隊につきましては、京丹波町猟友会にその業務を委託しております。したがって、捕獲員につきましても、必然的に猟友会員ということになります。猟友会員でない方も、その捕獲隊に入ってという方もいらっしゃると思いますが、今後その高齢化とともに、捕獲隊の減少、逆に被害の増加というところから、そのあたりの体制については、検討する価値は十分あると考えております。

現状のところ、猟友会委託ということで御了承いただきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 今のこの猟友会のかかわりの関係で、実は、鳥獣保護及び狩猟の適正に関する法律第9条に基づく鳥獣の捕獲等の許可の適切な運用等についてということで、平成21年3月31日付で、そういうものが出されております。

これを見ますと、いわゆる有害捕獲に係る許可基準において、狩猟免許を所有している者になっても、一律に個人の申請を認めないとする基準を設けている場合があるが、これは不

適切な運用で、是正が適切と、直すことが適切と。京都府の基準として、原則として、被害者または被害者から依頼をされた者で、必要な免許を所有している者としているだけで、個人の申請を妨げる内容にはなっていないと、こうなっているんですね。

だから、有害の申請をされたら、認めんならんと。もちろん一定の基準はあるかもしれませんが、そういうことになっているんですが、今ありましたように、猟友会の会員以外でも、きっと申請すれば、認めるべきだと、こういうように通達も出されておるんですが、この点について、もう一度その見解を伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうしたケースのときに、町が関与するか、しないかということ町がこれから判断するということでもあります。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） ちょっと理解がどうかわかりませんが、これによると、個人の申請をされても、ちゃんと認めなさいよということなので、町内にあります、いろんな免許を持っておられる方、狩猟の。わなも鉄砲もあるわけでございますけれども、猟友会の会員でない方もこれ実際あるわけですね。実際、猟友会の会員になりますと、鉄砲を持っておりますと、3万円からの毎年年間の会費を払うと。わなでも2万円からの会費を払うということになりますので、そういうところへ参加しないという方もあるわけですがけれども、やはり駆除については、そういう形で認めていこうということになっておりますし、もちろん自分の土地に、農作物を荒らしに入った物について、自分が駆除するということも当然、認められておるといこともなっておりますので、やはりこういった通達に基づいて、しっかり猟友会がもちろんそれを無視するということではありませんけれども、やっぱり駆除は駆除としてしっかりそういう取り組みをしていくということが大事なので、そういう立場ですべきだという点をもう一度確認の意味で見解を伺っておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 被害者はそういう資格を持っている方に依頼されることを妨げるものではない。ただし、現町がとっている施策で、それを何かそれ以外の事故が起きたときに、補償するかしないかは、またこれから検討せねばならんという答弁をしております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 次に、環境保全対策についてお尋ねしておきたいというように思います。

曾根地内に馬術練習場を建設するとして、建築申請が出されて、5月12日に受理をされて、現在建物が建築中であります。計画では、常時2頭程度の馬を飼い、常駐の管理人が世話をすると、こういう計画になっております。さらに、厩舎とか練習場、建物で囲むことになっているようではありますが、土地所有者は京都市内でクリニックを開業されている小柳さんという方のございですが、代理人が事業に係る申請などをすべて行っているというようにございですが、申請では、周辺の土地を一定面積を取得しておりますが、そのうち2,989平米の開発申請を出されております。

周辺の関係者への状況も聞いてみましたが、説明会は確かにあったけれども、事後報告のような形で質問やとか聞きたいこと、そういうことも十分聞けなかったし、問題はないかもしれないけれども、いろんな心配な点ですね、協議をして合意をして、やっぱり進めていくべきではないかと、こういう声を聞いたわけではありますが、これ当然であります。

現在の法律では規制できないという説明も聞いたわけでございですが、環境保全の面からも、住民の合意というのを第一にして、進めるように、指導すべきというように思いますが、見解を伺っておきたいと思えます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず心配なことだろうなという住民の皆さんの気持ちを察して、答弁をいたします。

曾根地内の馬術練習場につきましては、都市計画区域内であることから、京丹波町都市計画区域内における宅地開発等に関する指導要綱に基づき開発行為に係る事前協議を経て、家畜飼養施設の構造、配置、汚水、悪臭の防止についての指示を行った上で、平成21年度に開発行為の同意をしております。

その際にも、近隣住民への説明について、指導を行ったところでありますが、不十分との御指摘もあり、改めてことし4月と6月に再度地元説明会が開催されており、その席には、役場からも同席させていただきました。今後におきましても、関係各課が連携をして対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 現在、町が制定しております条例とか要綱、これを見ますと、1頭以上の場合を想定しているものというのはなかなかありません。例えば、10頭も入る、計画では厩舎になっておりますし、常時2頭程度置くと。練習場ということになっておりますので、そういう町が持っております条例や要綱に該当しないということにもなるんですけ

れども、今後、京丹波町というのは、亀岡、園部と比べても、土地の価格が安いということで、こういう事例というのは当然増えると思うんですね。

やはり何よりも大事なのは、今もありましたけれども、やっぱり住民との合意ということが大前提にして、そして、一定の協定とか覚書とかいうことをもって、受け付けをするという、こういう基本姿勢を明確にすべきだというように思うんですけども、そして必要な場合には、条例の改正をするというように考えるべきですが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

京丹波町民の安全で快適な生活環境を保全する条例に基づく家畜飼養施設の設置許可につきましては、馬の場合が20頭以上、生後3カ月以上の馬を20頭以上が対象となっておりますので、現在の2頭の場合には、設置の許可申請は必要ありませんが、悪臭や騒音など、公害関係の問題が発生する場合は、頭数に関係なく、各関係機関と連携を図り、対応を行っていきたいということでございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 今、町長が答弁をされたような立場だと思うんですが、例えば、そこでいろんな問題が起こるという場合には、全部後追いになるんですね。やはりそれよりも先に住民の、いわゆる合意ができる点をしっかり合意して、そして、一定の覚書もするとかいう中で、やっぱり双方が合意の上でやるということが非常に今後そういう、どちらにとっても私は大事だというふうに思うんですね。今、出ておりますこの馬を飼うことが悪いということではありませんけれども、やはり近隣の住民を含めて、合意の上で進めていくと。

宅地開発等に関する指導要綱では、いわゆる一定のそういう状況があるんですが、町長と協議をすると。いわゆる300平米未満ということになっているんですから、やっぱりその大前提として、そういう住民との合意、覚書なり、そういう協定を結んで、それで申請を受け付けていくと、こういう姿勢を私はとるべきであるし、必要であれば、規則、条例をやっぱり改正していくと、こういうことをもう一度見解を求めておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町長が変わっても、もう少し住民サイドに立った心配のないような、これ許可を与えておると書いていますので、もう少し条例以下の要綱も細かく定めたほうがよいなという気持ちを持っております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 次に、公共施設の管理と活用についてお尋ねしておきたいと思いません。

昨日、統合による学校の校舎やとか体育館の活用、利用法についての質問もあったわけですが、京丹波町合併して5年がたつわけですが、合併して持ち寄った建物、土地数多くあります。土地は塩漬け土地と言われて、土地開発公社の物が非常に多いわけですが、今その買い戻しも進めておりますけれども、この施設やとか建物について、普通財産に扱われておる物もあるわけですが、なかなかいろんな決算書の中でもすべてが出て来ていないという状況もあるんです。

旧町ごとに考えましても、農協施設の買い取った物やとか、非常に使用上、管理上、危険な物もありますが、やっぱり公募も含めて、積極的にもっと活用方法の研究をすべきじゃないかと、貸し出しも含めてですね、やるべきじゃないかと。今インターネットなんかを使って、公募を募集するというのも一つあると思うし、また、活用方法の提案を募集するというのも大いにもっとやるべきじゃないかと思うんですけれども、その点について、ちょっと考え方、伺っておきたいと思えます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

遊休施設の活用につきましては、御指摘のとおり、老朽化が著しい施設を除き、公募も含め、可能な限り有効活用を図りたいと考えております。また、活用方法につきましては、旧質美保育所や旧梅田保育所のように、公募等によって地域住民の方々に有効活用いただく方法のほか、資料保管や防災関連施設など町の公共施設としての再利用等も選択肢として含め、総合的に調査検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 大きな建物を考えてみましても、ビジョندانマークもありますし、旧の瑞穂病院の建物もあります。あと農協から買い取った支所の跡地もあるわけですが、小学校の校舎、体育館もあるわけですが、やっぱりそういう大きな物、そして小さな物もあるわけですが、やはり一定、私としてはそういう一覧表を議会にも提出していただいて、そして今も町長からありましたように、広くやっぱり活用も考えていくということをもっと積極的にやるべきだというふうに思いますので、ちょっと具体

的にどのような段取りというんですか、考えておられるのか。

これまでからいろいろこういう場合に活用を図っていくとか、考えるということになるんですが、ある程度やっぱり一つのめどを持って、一つ一つ計画を持って進めていくということが大事ですし、必要な物についてはもっと広く公募をして、活用方法なども募集していくということが、本当に今、もっと必要だというふうに思うんですけれども、改めてもう一度伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁をさせます。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 遊休施設の活用でございますけれども、調べておったわけですが、実態といたしましては、既に貸し付けをしておるところがほとんどでございますが、またさらには、大きな建物、今ございましたが、ビジョンダンマークでありますとか、そういったものにつきましても、既に役場の倉庫として使っておったり、また、備蓄倉庫として使っておるというふうなものがほとんどでございますが、全くのその空き施設というのは、ほとんどないという状況でございます。

しかしながら、それは整理をすればよいということにもなるかと思っておりますので、先ほどございましたように、小学校の統合後の再利用の検討等も含めまして、今後早急にそうしたところも含めての利活用について検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 山田 均君。

○15番（山田 均君） 物入れにしているとか、そういうことはあるんですが、本来のこの建てた目的からいえば、大きく外れておるということもたくさん施設によってはあると思うんですけれども、やはり府内でもそういう検討委員会を設けるとかというようなことがあるんですが、やはりもう少し内容を、今ありましたようなことを議会にも提出していただいて、そして、今の使用状況も明らかにしていただいて、そして、今後の活用というものも考えていくということをするべきだという点をもう一度申し上げて、もう一度町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 実際、いろんな資産の中で、あるいは不動産の中でというのか、土地と建物があった場合、建物は毎年、朽ちていくわけで、今これを持っていることが非常に負担になっているという事実認定の上で、公募をかける、利用できる物については、そういう

気持ちです。

具体的に議員お尋ねなので、担当課に振り向けたんですが、具体的に考えていきたいと思っています。本当は予算があったら、取り除くことが跡地の利用が非常にしやすくなるんですけども、とにかく上物があるばかりに、土地が活用できんという状況やなど、私は判断しています。こういうデフレのときは、とにかく物を持っておると価値がずっと下がっていくわけですから、借金だけが膨らむということなんですね。きょうも朝、あえて計算しておったんですが、2%、とにかくインフレ、経済が上向いているというふうにも表現できるんですけども、2%で35年たったら半分になると、借金が。ところが、その2%ぐらいずつデフレになるもので、借金が膨らむという状況なんですね。その辺踏まえて、町政運営を図っていききたいということをお答えして、答弁としておきます。

以上です。

○議長（西山和樹君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。御苦労でした。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

○5番（森田幸子君） 通告に従いまして、22年第3回定例会における一般質問を行います。

1、選挙投票率向上等について。

本年7月に行われた参議院選挙の投票率が前回に比べると何%下がったのか、また、どのような原因で下がったのか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

今回の参議院選挙の投票率は、府全体としても前回より低い結果であり、当町においても、前回より投票率は下がったものの、府下においては3番目に高い投票率でありました。

選挙における投票率は、選挙の争点や政治への関心、施策への期待感、また当日の天候なども影響し、変動するものであると考えております。一概に原因を特定することは私自身は困難だなというふうに考えております。

関連しますことを、担当課から答弁させます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 前回との投票率の差でございますが、今回の投票率につきましては69.80%。前回投票率が71.79%ということで、1.99ポイント低下をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 森田幸子君。

○5番（森田幸子君） 今後、投票率向上に向けての考えはどうか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

選挙期間中においては、街頭啓発や新興住宅地を重点的に広報車で啓発など、積極的な広報啓発を行っていただいていると聞いております。

また、若年層への啓発として、町成人式の際には選挙パンフレットの配布やDVDの上映による啓発など、選挙制度について理解を深めていただけるように、取り組んでいただいております。

今後におきましても有権者に配慮した取り組みをしていただきたく、考えているところがございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 森田幸子君。

○5番（森田幸子君） それから、町民さんからお聞きしたんですけれども、投票所が狭くて困るとか、投票所に車いすの準備が初めからしておいてほしいとか要望、苦情なんかをお聞きするんです。また、選挙投票所の中の雰囲気、また立会人さんも以前と比べて少なくなっているのかと思うんですけれども、立会人さんのずっと座られて、並んでいただいているの雰囲気がもうどうも緊張してかなわんいうことを、随分これまでからお聞きしているんですけれども、その辺の対策はどうでしょう、お聞きします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁をさせます。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 御指摘いただきました投票所が狭いでありますとか、車いすの用意等の問題でございますけれども、投票所が狭い、これにつきましては、構造的な問題がございますので、いかんともしがたい部分がございますが、車いすの用意でありますとかいった点につきましては、今後配慮していきたいと思っております。

さらに、投票所の雰囲気の問題でございますが、一定どうしても立会人というのは、投票を監視しなければなりませんもので、どうしてもそういうふうな雰囲気になってしまう。それを強く感じられる方もあるでしょうし、そういったことにつきましては常々選挙の説明会等におきましても、御留意をお願いしておるところでございますが、また一層そうした点につきまして、徹底を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 森田幸子君。

○5番（森田幸子君） 立会人さん本人にしても、大変な御苦勞というか、大変な役をお世話になっているのに、言いにくいことを言いまして済みません。

そこで、北海道の富良野市では、今回の参議院選挙から投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書が印刷されておられ、好評を博しておられます。期日前投票には、特に介護の要する方なども利用されます。投票所に行って、期日前投票宣誓書を書いてから、投票ができるのですが、その宣誓書を書くのが、なかなか大変で、また、投票ともなれば、だれでもかなり緊張しています。私も何回か期日前に行ったことがあります。選挙管理委員さんの目線が気になりながら、宣誓書に目を通して、なかなか時間がかかって、大変な作業です。また、高齢者の方にとっては、そのことがますます大変となります。

そこで、京丹波町においても、投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷する考えはないか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

期日前投票宣誓書の入場券の裏側に印刷したらどうだということです。選挙を管理、執行しております町選挙管理委員会に検討していただくように、きちっとお伝えしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 森田幸子君。

○5番（森田幸子君） よろしくお願ひいたします。

次に、2番、高齢者の安全安心対策について。

ひとり暮らしの高齢者が全国的に急増し、だれにもみとられずに亡くなる、孤立死が社会問題化しています。2005年の国勢調査によると、少し前なんですけれども、65歳以上でひとり暮らしをしている人は405万人で、高齢者全体の15%に当たります。本町においてのひとり暮らしの高齢者は何人おられるのか。また、そのひとり暮らしの高齢者の安全安心対策としては、どのような施策があるのか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

ひとり暮らし高齢者への安全安心対策といたしましては、介護保険サービスや在宅高齢者支援事業のほか、緊急通報体制整備事業や、災害時要援護者支援事業を実施いたしております。災害時要援護者支援では、昨年度は要援護者台帳への登録事業を実施し、本年度から個

別の避難支援計画を策定する予定にしております。

また、民生委員さんにより平素の見守り活動も実施いただいているところでございます。

残余は担当課から答弁いたします。

○議長（西山和樹君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） ひとり暮らし高齢者の世帯数でございます。世帯数といいますが、人数といいますが、855世帯、855人でございます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 森田幸子君。

○5番（森田幸子君） ありがとうございます。かなりたくさんの方のおられるのに、今、町長さん答えていただいた施策の855世帯全員がこのような施策を受けられたりとか、訪問されての確認とか、その辺の状況はどうですか。

○議長（西山和樹君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） この855世帯と申しますのは、単純に65歳以上の世帯ということでございまして、あくまでまだ現役でばりばりとされていらっしゃる方もあるかと思えます。そんな中ででございますけれども、例えば、災害時要援護者の支援事業といたしまして、要援護者の台帳に登録いただきました世帯というか、人数ですけれども、622人、622世帯、比率といたしましては72.7%でございます。その他いろいろ事業等を展開しております。一応そういったところでお願いをしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 森田幸子君。

○5番（森田幸子君） この通告にはちょっと書いてなかったんですけれども、済みません。この間、決算委員会の際に120歳以上が36名おられ、最高年齢では146歳とお聞きしたのですが、36名の安否確認はできているのですか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） このことについても、担当課からお答えさせます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 先日の決算委員会で御報告させていただきました120歳以上のお方の人数ですけれども、これは本町に本籍がある方であって、住民登録はございませんので、その120歳以上の方の安否確認は対象にはなっておりません。

○議長（西山和樹君） 森田幸子君。

○5番（森田幸子君） 済みません。何にもわかってない者が尋ねて、申しわけないんですけども、その住民票にある方は確認をとらなあかんという、そういうものになっているんで

すか。

○議長（西山和樹君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 住民票のある方に関しましては、すべて訪問なり、介護保険の施設等に確認をさせていただいております。すべて生存確認といたしますか、お暮らしをいただいておりますということは、すべて確認をさせていただいております。

戸籍のほうに関しましては、訪問等、調査等は行っておりません。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 森田幸子君。

○5番（森田幸子君） 今、問題になっているその戸籍の所在の確認がないということで、今、社会で問題になっているのは、その戸籍のほうなんですか。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 新聞報道等で問題になっておりますのは、最初は住民票のほうでしたし、その後、本籍のほうも調査等がされております。本籍地と住民票を登録されているところは必ずしも一致しておりませんので、先日の決算委員会で120歳以上の方の数字を申し上げたのは、あくまで京丹波町内に本籍がある方でございます。

○議長（西山和樹君） 森田幸子君。

○5番（森田幸子君） それでは、ちょっと提案なんですけれども、安全安心対策として、高齢者のかかりつけ医とか、持病などの医療情報や親族の連絡先を、専用の容器の中に入れ、冷蔵庫に保管する救急医療情報キットを無料で配布する考えはないですか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

今、質問してもらった医療情報キット配布については、個人情報保護の課題もありますので、災害時要援護者の個別支援計画策定後に検討してまいりたいと考えております。

なお、本年度におきましては、京丹波町民生児童委員協議会の災害時に一人も見逃さない運動の一環として、ひとり暮らし高齢者への災害時・非常時持ち出し袋の配布を計画いただいているところでございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 森田幸子君。

○5番（森田幸子君） またいろいろと民生委員さんとか、いろいろお世話になりますが、安心安全を守るために、皆さんに協力して頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

3番目、セカンドブック事業についてです。

小学校へ入学したすべての新一年生に絵本一冊を送り、子供たちがさらに楽しい本の世界と出会い、読書に親しんでもらいたいとの願いを込め、今年4月より開始されたブックスタートに続く、読み聞かせから、次は自分で本を選び、自分で本を読む始まりになる、セカンドブック事業を開始する考えはないか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） セカンドブック事業についての御質問でございます。

議員御提案のセカンドブック事業もブックスタートと同様、大変意義がある取り組みであるというふうに思っております。しかし、単に子供たちに本を配るだけでは不十分であり、それを活用する力や、また保護者に対して、読書の果たす役割の重要性についての理解を得る取り組みも並行して取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

この事業の全国的な取り組みの例を見ましても、ブックスタート同様、乳幼児期の子育てに主眼を置いて実施されているものや、子供の読書習慣の形成を促すものなどさまざまあるように聞いております。

本町におきましては、保護者と乳幼児が一緒になって本に親しむブックスタート事業を初め、各小学校で行っております一斉読書、教育委員会が配置しております読書指導員やボランティアで来ていただいて、いろんな読み聞かせを活動していただいております。子供の読書意欲をはぐくむさまざまな取り組みを行っていただいております。

特に、教育委員会が配置をしております読書指導員は、読み聞かせだけでなく、個々の子供の興味や関心に合った本の紹介指導も行っております。これらを通じて、本に親しみ、読書を習慣化する取り組みを進めているところでございます。

これらのことから、今、直ちに議員仰せのセカンドブック事業を実施するというふうな予定はしておりません。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 森田幸子君。

○5番（森田幸子君） よくわかりました。また今後前向きにいろいろと考えていただきまして、どうぞよろしく願いいたします。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西山和樹君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。御苦労でした。

時間もございますので、このまま本会議を継続いたします。

次に、北尾 潤君の発言を許可します。

○13番（北尾 潤君） 13番、北尾 潤。平成22年第3回京丹波町議会定例会一般質問を行います。

通告書に基づいて、1、定住環境整備について。

2、京丹波町における須知高校の位置づけについて。

3、須知高校でのクラブ活動に対応したバス運行の可能性について、質問していきたいと思えます。

まず、一つ目の定住環境整備についてですが、1万6,721人、京丹波町の9月1日現在の人口です。前の月に比べて36人、僕は京丹波町のこの町議会議員に当選してからも、ずっとチェックしているのですが、減り続けています。

町長も就任以来、所信表明演説で、定住促進の一環として教育、子育て、雇用創出などに取り組むと言われてました。実際取り組んできたことで、効果が出ていること、出していないこと、また、効果が出ていないとしたら、その原因わかっていることがありましたら、お聞かせください。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、お答えいたします。

これまでにまず取り組んでまいりました具体的なものを申し上げますと、地域医療を確かなものにしていく点で、医師確保のための医師確保奨学金貸与制度の創設、住民の皆さんが健康で安全に安心して暮らしていただくために、特定健診等住民負担の無料化、また、中学卒業までの子育て医療制度、あるいは、妊婦健診の公費助成等の制度の拡充、そして継続や、環境対策として住宅用太陽光発電システム導入の促進、あるいは、こうしたことに新たに補助金も計上してきたところでございます。

町営バスにつきましては、中学生のクラブ活動、あるいは買い物等の利便性の確保のために土曜日のバス運行も実施させていただきました。

このほか、町内情報の一元化に向け、CATVの拡張事業、あるいは水不足の解消策と安定供給を目指し、取り組まれてきました丹波・瑞穂地区、あるいは和知地区の統合整備工事、これは上水道の話です。上水道の統合整備工事も地域の皆様の御理解、そして御協力によりまして、完成に向け、工事を進めているところでございます。

さらに、今年度も各集落、団体からさまざまな地域環境整備にかかわる要望をいただいておりますが、そのことにつきましても、今年度から予算を増額して対応しているところでございます。

これらの事業の効果についての御質問でございますが、まだ年度及び、あるいは事業実施

中でございますことから、それぞれの事業効果について分析しておりませんが、必ず地域振興に寄与するものと信じているところでございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 北尾 潤君。

○13番（北尾 潤君） ありがとうございます。今いろいろと定住促進に取り組んでこられたのを聞きましたが、いろいろある中で、やっぱり安心して教育を受けられるというのが定住促進で物すごく大事なことはないかと思えます。

ここの理事者の人の中にも、この議員の中にも、また京丹波町内の農業、商工業を支えている方、家庭に入られている方の中にも、地元の須知高校出身の方というのがすごく多くいます。

須知高校、府立ですが、もう京丹波町の地元の高校といっても過言ではないと思えます。京丹波町民の多くが須知高校の卒業生であり、町内唯一の高校です。府立ではあるが、京丹波町として、この須知高校の学生数の減少というのを、どのようにとらえていますか、町長にお聞きします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、お答えいたします。

京丹波町にとりまして、須知高校の存在は高校教育の推進上、言うに及ばず、歴史的にも地域活性化の上にも、大変重要であると認識いたしております。

しかしながら、町内の児童生徒が年々減少してきており、中学校の卒業生だけを見ますと、平成19年度の中学3年生は町内3中学校合わせて166名であったのが、本年度は139名となっており、3年前と比べますと、27名減少しております。

一方、府立高校の改革が次々となされ、希望する選択肢が大幅に広がり、それぞれの生徒の夢や希望にこたえるためのいろいろな学科が各高校に設置され、生徒は目的意識を持って志望校に進学しております。

こうした中、須知高校も生徒に夢と希望を与える魅力ある学校を目指し、教育内容の工夫改善を積極的に行っていただいております。中学校の卒業生は年々減少しておりますが、須知高校に進学する生徒の割合は増えてきております。子供の減少という状況の改善は、あらゆる方面での努力が必要ですが、今後とも府教育委員会、須知高校と緊密な連携を引き続き、行い、保護者や地域の思いをしっかりと伝えてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 北尾 潤君。

○13番（北尾 潤君） 先ほど町長があらゆる方面の努力と申されました。8月の初めのほうなんですけれども、京都新聞の丹波版で、丹波サッカースクールというチームが網野の大会で優勝をしました。結構レベルの高い大会と聞いたので、僕、おめでとうと、その親に言いにいったら、こんなことを言っていました。和知中の生徒がそのチームの半分を占めるらしいです。強いチームだし、本人たちもすごいやる気になっているので、須知高校へ行って、同じチームでまた頑張りたいというふうに、言っているんですけれども、親が交通の便が悪いから、綾部高校に行きなさい。亀岡高校に行きなさい。南丹高校に行きなさいという方向に話が行っているみたいです。また今、少し変わっているかشれないんですけれども、当時はそんな話をしていました。

京丹波町の須知高校、1人でも2人でも、本当に生徒が欲しいところを、交通の便が悪いから、本当は須知高校に行きたいという生徒を外に逃がすのは、京丹波町としてどうなんだろうというのをすごい考えています。

第2回の定例会の一般質問でも、梅原議員だったと思いますが、町営バスの本数を増やしたらどうだろうということで、検討するということになっていました。その前までも、議員から幾度も必要性が指摘されていたと思います。須知高校でクラブ活動を行っている生徒に対応したバス運行の考えは進んでいるのでしょうか。

今、和知までは、クラブ活動終わって、すぐおくれなかったら、帰れるようになっているんですけれども、ちょっと何かあって、時間がおくれた場合に、バスで帰れないことになってしまっています。その辺の対応というのは、これから検討されていくのでしょうか、町長にお聞きします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

現在、町営バスを中心とした生活交通の維持と新たなサービスのあり方について、考えることを目的とした京丹波町交通手段確保に関する懇話会を立ち上げる準備を進めているところでございます。

この懇話会の中で、多くの方々の御意見をお聞きし、たくさんの選択肢の中から利用者ニーズに合致した安心安全な町営バス等の交通手段を検討してまいりたいと思っております。その中で須知高校についても検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 北尾 潤君。

○13番（北尾 潤君） 懇話会というので、どのくらいのことが決まっていますか。どんなメンバーを集めるとか、いつごろから始める、そんな決まっているところがあったら、よろしくをお願いします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 京丹波町の交通手段確保に关します懇話会でございますけれども、ただいま設置に向けまして、準備をいたしているところでございます。目的としましては、先ほども町長のほうが答弁で申しましたように、町内の路線バスを中心とした生活交通の維持と新しいサービスの提供についてということで、そういった点を考えていくという目的で設置するものでございます。

また、組織につきましては、委員さんは12名以内程度を考えておりまして、特に、学識経験者、それから町議会の議員さん、それから実際にバスを利用されます各種団体の代表の方、そのほか町長が認める者というような形で組織をしたいというふうに考えております。

また、これからの予定でございますけれども、この後、人選等行いまして、10月に入りますと、会議のほうを開催しまして、できるだけ早く方向性のほうも検討いただいて、十分協議をいただいて、できるだけ早く新しい体制の整備をしまいたいというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 北尾 潤君。

○13番（北尾 潤君） 今、懇話会で決めるということでした。この町営バスの問題を考えた始めてから、僕、もちろん自分でお金を払ってなんですけれども、町営バスに何度か乗ってみました。こっから和知まで400円、また和知から帰ってきて400円、下山駅まで行って帰ってくる。いろいろやったんですけれども、やっぱり往路復路どちらかがゼロ人というのも結構あります。下山駅まで、一昨日9月15日行ったときは、マーケスから途中の富田まででもう全部お客さん、3人いたお客さんが下りられて、それから下山をぐるぐる回って、僕1人乗せてですね、ぐるぐる回って、それで下山駅まで。下山駅でちょっと運転士さん休憩して、そのまま運転士さんに、「帰り何人ぐらい乗ります」って聞いたら、「多分ゼロだと思います」と。本当にゼロでした。そんなのが毎日毎日続いているみたいです。

もちろん町長が言うみたいに、1人のために町が動くというのも、そのためにその3人乗せて、往復したんだと思うんですけれども、また町長が今回も和知から行われている「町長と語るつどい」でも言っていたように、オンデマインドバスで、もう少し細かい対応をしな

がら、減らせるところは減らすということで、特に、学生が乗るところがすごい多かったの
で、学生に対応した蒲生野中、須知高、ほかの中学生に対応したバス運行なんかができたら
など。その辺を話し合ってもらいたいと思います。

和知から、朝一番の便、こっち来るときにはもう本当に学生が蒲生野中生、ばっと乗って
きて、もう立ってぎゅうぎゅう詰めになって通っているのを見て、こんな需要があるんだと
いうのを、本当に自分で乗ってみて、わかったので、その辺よろしくお願いします。

来年度からの一番最初からの施行の可能性というのがありますか、町長にお聞きします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 懇話会の結果で来年23年4月1日からというお答えですね。それを
目指したいと思います。

○議長（西山和樹君） 北尾 潤君。

○13番（北尾 潤君） 僕ら議員の任期が4年で、もう1年過ぎました。町長も同じなので、
4年あるところの1年が過ぎて、もう3年です。理事者の皆さん、職員の人たちは、定年ま
で何もなかったら、多分そのまま仕事ができるんだと思います。でも、須知高校に行きたい
人、中2、中3の生徒たちは1年1年が勝負です。1年、この取り組みがおくると、町の
大事な財産が町外に出ていってしまいます。僕はそう自分自身戒めながら、また、理事者の
皆さんにもそういう危機感を共有することを期待して、一般質問を終えたいと思います。あ
りがとうございました。

○議長（西山和樹君） これで、北尾 潤君の一般質問を終わります。御苦労でした。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

散会 午前 11時35分